

緊急措置の実施に係る現地調査の結果について

平成19年4月9日付けで水野委員長から提出された緊急措置の実施についての要請文を受け、4月10日、現地調査を実施しましたので、下記のとおり報告します。

記

- 1 再生土の搬入された場所は、過去は砂利採取の調整池であり、砂利を洗浄した後の泥水を導水し、凝集剤を添加して粒子の微細な土砂を沈殿させ、厚さ数メートルにわたる不透水性のシルト層（粘土状）を形成している。その上に通常の残土で埋め立て、更にその上に再生土が搬入されたもので、雨水が再生土中を浸透したとしても、地下水層まで浸透するおそれは極めて小さいと考えられる。
- 2 再生土が搬入された場所については、再生土の上は、数メートル以上の厚さの通常の残土で覆われており、雨水が再生土に浸透するおそれは極めて小さいと考えられる。
- 3 ただし、1か所については、再生土の上を覆っている残土の厚みが薄い部分が一部あり、雨水が再生土に浸透するおそれがあるため、梅雨期までに、覆土の増嵩により暫定的な雨水浸透防止対策を実施する必要があると考えられる。
- 4 高アルカリの再生土が周辺環境に影響を与えていないか確認するために、6か所の再生土搬入場所直近の調整池の水質のpHを定期的に測定することが望ましい。

平成19年4月25日

再生土問題に関する検証委員会

委員 寺島 泰

横山 卓雄